

重要事項説明書

〈 令和7年2月1日 〉

1 事業の目的

くまの子保育園は、以下の運営方針に基づき、保育事業や地域子育て支援を行うことを目的とします。

2 運営方針

- (1) くまの子保育園は、園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します。
- (2) くまの子保育園は、園児の気持ちや人格を尊重し常に園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) くまの子保育園は、園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか関係機関との連携に努めます。
- (4) くまの子保育園は児童福祉法や子ども・子育て支援法など子ども・子育て支援に関する法令等に従い、適切な施設運営を行います。

《保育理念》

1. 心をつくる（礼儀正しく優しいこども）
2. 身体をつくる（健康でたくましいこども）
3. 和をつくる（温厚で明るいこども）

《保育方針》

子どもは、保育園で集団的な体験をしています。そして子ども同士が十分に遊びこむことにより友達とのかかわりも深まり社会性が身についていきます。子どもにとっての遊びは、すべてであり、保育園の生活は子どもたちの人格が成長するうえで大きな意味を持っています。くまの子保育園は、自然に触れながら目を輝かせて、新しい発見や感動をいっぱい体験している子どもに共感し、そしてそのことを受け止めながら感性豊かな子どもに育ててほしいと願っています。

- ・子どもが健康で安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で、自己を十分に発揮しながら活動し健全な心身の発達を図ります。
- ・さまざまな人との関わりや、日々の丁寧な暮らしを通して、人間らしく生きる力を身につけていきます。
- ・自然とのかかわり、戸外での遊び、さまざまな経験をする中で、丈夫な体、感性、表現力を育てます。
- ・まわりの人や物に対する優しさ、友達を大切にする気持ちを育てます。
- ・元気のよい挨拶をし、自分の思いが話せる子に育てます。
- ・食に関心を持ちながら、食べる力を豊かに育てていきます。

《保育目標》

- (1) 挨拶のできる、礼儀正しい子
 - ・さまざまな人との関わりや日々の丁寧な暮らしを通して、人間らしく生きる力が持てる子ども。
- (2) 感性豊かな子
 - ・さまざまな発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できる子ども。
- (3) 意欲をもって物ごとにとりくめる子
 - ・自分から進んで物ごとにとりくむ態度を持ち、意欲をもって最後までがんばる子ども。

3 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 あじさい
代表者氏名	理事長 赤畠 耕一路
法人の所在地	岡山市東区西大寺松崎302-1

4 くまの子保育園の概要（令和7年4月1日現在）

名称	くまの子保育園
所在地	岡山市東区西大寺松崎302-1
認可年月日	昭和45年4月1日
連絡先	電話番号 086-942-5958
ホームページ	FAX番号 086-942-5728 URL http://kumanokohoikuen.jp
園長氏名	柴田 起佐子
利用定員（150名）	満3歳以上～就学前の子ども （2号認定）90人 満1歳以上～満3歳未満の子ども （3号認定）45人 満1歳未満の子ども （3号認定）15人 （保育対象年齢 6ヵ月から就学前まで）
職員数	36名
実施する事業	延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援事業
嘱託医	内科・小児科：野口医院 医師 曾我 まゆみ 歯 科：ビーンズ歯科クリニック 歯科医 長谷川 勲

5 開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日から土曜日まで				
開所時間	午前7時00分から午後7時00分（土曜日は午後6時00分まで）				
	<table> <tr> <td>保育標準時間 〔延長保育時間〕</td><td>午前7時00分～午後6時00分 午後6時00分～午後7時00分</td></tr> <tr> <td>保育短時間 〔延長保育時間〕</td><td>午前8時30分～午後4時30分 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時00分</td></tr> </table>	保育標準時間 〔延長保育時間〕	午前7時00分～午後6時00分 午後6時00分～午後7時00分	保育短時間 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後4時30分 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時00分
保育標準時間 〔延長保育時間〕	午前7時00分～午後6時00分 午後6時00分～午後7時00分				
保育短時間 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後4時30分 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時00分				
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始等 ※台風等による暴風警報やその他自然災害により臨時に休園する場合があります。				

※延長保育については、別料金（延長保育料が発生します。P6参照）

※土曜日に仕事が休み、または家庭にお子様を見る方がおられる場合は、家庭保育をお願いします。

※土曜日保育が必要な方は前月25日までに、土曜日保育利用申込書を提出してください。

6 施設・設備の概要

敷 地	2 1 1 5 m ²		
建 物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 1 2 7 2 m ²		
乳 児 室	3 5 . 6 m ²	医 務 室	1 . 8 m ²
ほ ふ く 室	1 5 . 4 m ²	調 理 室	3 7 . 9 m ²
保 育 室	2 5 1 m ²	事 務 室	3 5 . 7 m ²
遊 戯 室	2 1 9 . 3 m ²	そ の 他	m ²

屋外遊具・・・総合遊具・砂場・プール・鉄棒・車

7 職員体制（令和7年4月1日）

職 名	人数	職 名	人数
園 長	1 名（常勤）	事務局 長	1 名
主任保育士	1 名（常勤）	事務 長	1 名
副主任保育士	2 名（常勤）	看護 士	1 名
保育 士	2 1 名（非常勤を含む）	栄養 士	1 名
支援センター	2 名	調理 員	4 名
		用務 員	1 名

※当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています

8 提供する保育の内容

くまの子保育園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）及び当園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

- （１）保育及び延長保育事業の提供
- （２）一時預かり事業の提供
- （３）子育て支援事業の提供
- （４）給食（児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。）

当園の給食の方針	・ 食に対するの興味や関心を持ち、いろいろな食材に触れる楽しさを味わう。 ・ 日本の文化や行事を通して、食に対するマナーを身につける。
昼食・おやつ	・ 保護者の方へは、月初めに献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	・ アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を当園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
衛生管理等	・ 特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。 ・ 調理員及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行っています。

- （５）くまの子保育園の習い事（※習い事の実費については、P5参照）

- ・ リズム教室（実費あり）・・・3歳児クラスから
- ・ 硬 筆（実費あり）・・・3歳児クラスから希望者のみ（3歳児は11月から）
- ・ 体 育（実費なし）：1回/月・・・3歳児クラスから（3歳児は9月から）
- ・ 英会話（実費なし）：2回/月・・・3歳児から

9 年間行事予定（令和7年度の詳しい予定は別紙）

月	行 事 内 容
4 月	◇入園式 ・ 子どもの日 ◇親子遠足
5 月	◇運動会（3・4・5歳児）
6 月	◇保育参観 ・ 歯科検診 ◇懇談 ◇夏祭り
7 月	プール開き ・ 七夕の会
8 月	プールおさめ
9 月	お楽しみ会（5歳児） ・ 学区敬老会、老人ホーム慰問（5歳児） ・ 健康診断
10月	ハロウィン ◇音楽発表会（3・4・5歳児） ・ 芋ほり遠足（5歳児）
11月	懇談（5歳児） ・ 七五三
12月	クリスマス会 ◇演劇発表会（2・3・4・5歳児）
1 月	初詣 ・ 郵便ごっこ ◇保育参観（0・1歳児発表会）
2 月	節分の会 ・ 健康診断
3 月	ひな祭りの会 ・ シルエット劇場 ・ お別れ遠足（5歳児） お別れ会食 ◇卒園式
◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練・誕生会 歩く日（お弁当をもつての遠足…5月・6月・10月・11月・12月・3月）	

* 状況により変更になることもあります。 ◇印：保護者参加行事 5歳児のみの行事

10 利用の開始または利用の終了に関する事項

（1）くまの子保育園では、岡山市が行う利用調整により、くまの子保育園の利用が決定されたときに保育の提供を開始します。

（2）くまの子保育園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- ① 園児が小学校就学の始期に達した時。
- ② 法令に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- ③退園の届出があったとき。

その他、くまの子保育園の利用継続に当たり重大な支障又は困難が生じたとき。

（3）年度の途中でやむなく退園する場合には、市役所へ退園届けを出しますので、退園月の前月の20日までに退園届を保育園へ提出して下さい。

※岡山市就園管理課 岡山市大供1丁目1番1号（岡山市役所9階） Tel086-803-1431

11 くまの子保育園と保護者の連絡について

（1）くまの子保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、0歳児のクラスの間は連絡帳を活用します。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

（2）毎月、園だより・給食だよりにて行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

（3）メールにて出欠の連絡が出来ます。また、保育園から連絡をさせていただくことがありますので、普段から確認するようにしてください。

12 くまの子保育園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	登園は9時までをお願いします。9時よりクラス活動が始まります。
欠席する場合、又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までにTEL086-942-5958にご連絡下さい。 メールでの連絡もご利用できます。（別紙参照）
お迎えが遅れる場合	原則として、18時までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず17時までに電話連絡をお願いします。 （18時を過ぎますと延長保育になります。）
毎朝の検温 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。 登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。 登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に証明書を記入してもらい登園してください。
発熱のある場合	熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、38℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。 登園の目安：解熱後24時間経過していること。

13 健康診断について

（1）健康診断・歯科健康診断

年2回嘱託医が検診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票（日々の成長記録）に記載します。

（2）身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を行います。測定結果については児童票（日々の成長記録）及びシール帳に記載します。

14 保護者の負担について

（1）月額保育料

特定教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは岡山市役所の就園管理課（TEL086-803-1432）にお尋ねください。

（3歳クラスから5歳クラスは、無償となります。）

（2）延長保育料

① 保育標準時間認定に係る延長保育料

延長保育時間（月曜日～金曜日）18時～19時

延長保育料金1時間毎に500円いただきます。ただし、上限6000円とします。

② 保育短時間認定に係る延長保育料

1時間毎に500円

③ 支払時期・方法 毎月15日に中国銀行での口座振替となります。（月初めに金額をお知らせします。）銀行休業日の場合は翌日営業日となります。

(3) 実費徴収額・・・以下のとおり、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額	支払時期
給食費	【3歳以上の園児】 給食、おやつ提供にかかる費用 但し、年収360万円未満相当の世帯及び第3子（注1）以降の子どもについては、副食費負担なし（注2）	【主食費】 月額2,000円 【副食費】 月額4,800円 【土曜保育利用主食費】 出席日数分×250円 6,800円	毎月15日 口座振替と なります
保健衛生費	衛生に関する備品費用を徴収する。	月額600円	
紙おむつ サブスク	おむつカンパニー（グーン）の紙おむつを導入しています。 (0歳・1歳児のみ) (紙おむつ+おしりふき使い放題)	月額2,180円	
リズム費用	河合楽器の先生にピアノ・リトミック・合奏等のご指導いただきます (毎週火曜日：3・4・5歳児)	月額3,000円 4月～3月 年間37回のレッスン	
硬筆費用	道文会の先生に指導いただきます。 希望者のみ (毎週月曜日：3・4・5歳児) ※3歳児は11月から始めます	3・4歳児 月額2,500円 5歳児は本代450円を含み 月額2,950円	
絵本代	3歳未満児は1冊購入 3歳以上児は2冊購入	月額400円前後 月額800円前後	
保護者会費		月額500円	

注) 1 年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する同じ基準となります。

注) 2 副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

(4) 一時預かり事業利用料

- ① 一日預かり利用料 日額2500円
- ② 半日預かり利用料 日額1500円

15 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり当運営方針、行事や出来事などについてお知らせします。また、総会は保護者からご意見を頂いたり意見を交換したりする場としています。

16 保険の加入

◇損保ジャパン団体傷害保険に加入しています。

◇日本スポーツ振興センターに加入していただきます。

・負傷・疾病・障害・死亡への対応：保険金額（保護者負担240円/毎年度）お願いします。

17 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

◇小児科・内科	野口医院	TEL 086-943-5131
◇歯科	ビーンズ歯科クリニック	TEL 086-943-0007
◇整形外科	城本クリニック	TEL 086-942-7688
	西大寺病院	TEL 086-943-2211
◇岡山市消防局東区消防署		
	岡山市東区西大寺南1丁目2番4号	TEL 086-942-9119
◇岡山東警察署		
	岡山市東区西大寺中野501-9	TEL 086-943-4110

18 非常災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	岡山市消防局東消防署 令和6年6月28日届出
防火管理者	赤畠 菜穂子
避難訓練	火災・地震又は津波を想定した避難・消火訓練を月1回実施します
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	監視カメラ
園外避難場所	第1避難場所：岡山市立芥子山小学校4階視聴覚教室 第2避難場所：岡山市立旭東中学校

19 気象警報発令時等における臨時休園の取り扱いについて

- (1) 園が所在するエリアについて気象が発令された場合

		開園予定時刻の1時間前から開園までの間の発令	開園中の発令
気象情報 注意報 (気象庁)	注意報	開園、通常保育	通常保育を継続
	警報	① 開園、通常保育 ② 出来る範囲で保護者に家庭保育を依頼	① 通常保育を継続 ② 出来る範囲で保護者に家庭保育を依頼
	特別警報	休園(終日)	① 園で待機または避難場所等へ避難 ② 保護者にお迎えを依頼
避難情報 (岡山市)	高齢者等避難	警戒レベル3	
	避難指示	警戒レベル4	

- (2) 地震が発生した場合の取り扱いについて

- ・震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合には、できるだけ早くお迎えをお願いします。(お迎えまでは、園または避難場所：芥子山小学校4階視聴覚室にて待機します。
- ・状況によって、園の判断で休園することもあります。

20 個人情報保護方針について

個人情報の取り扱い・秘密保持について くまの子保育園では、保護者・お子様・職員の氏名、性別、生年月日、電話番号などの個人情報（特定の個人を識別することができる情報）について、以下の方針で取り扱います。また、本人から個人情報について修正及び利用停止の請求があった場合は、内容を確認し速やかに対応いたします。

- （１）保育に伴って当園にご提供いただく個人情報は、お申し込んだ保育サービスに利用する事があります。
- （２）保育情報公開の為、ホームページ、新聞などの取材、園だより等に保育中の写真や動画、氏名・性別・年齢・生年月日を公開する場合があります。
- （３）行事等での撮影は他のお子さんや保護者等に配慮し、個人で撮影した映像や写真等を、動画サイトやホームページ等のSNSに載せないでください。

21 虐待防止のための措置

くまの子保育園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇ 岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 086-803-2525

◇ 岡山市東区福祉事務所

岡山市東区西大寺中2丁目16-33

TEL 086-944-0131

22 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

（１）当園の相談・苦情対応窓口について

- ◇ 相談・苦情解決責任者 柴田 起佐子（園長）
- ◇ 相談・苦情受付担当者 森本 由美子（主任保育士）
- ◇ 第三者委員 原田 和彦
保護者会会長

面接、電話、文書、メール等の方法により相談・苦情等を受け付ける他、「ご意見箱」を検診の場所へ設置しています。

（２）当園以外の相談・苦情受付窓口について

◇ 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係

岡山市北区大供一丁目1番1号

TEL 086-803-1227

◇ 岡山県運営適正化委員会（社会福祉法人岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方二丁目13番1号

（岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階

TEL 086-226-9400

地震発生時の園児引き渡しマニュアル



※保育園から安否確認メールも送信されますので、確認してください。

※保育園からのメールや電話等の通信手段が使用できない時でも、園児が保育園にいる時は「保育園待機」または、「小学校待機」としています。